

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 11 時 15 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

3 番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○3 番（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。3 番議員、吉田でございます。

本日、買い物弱者、高齢者の交通手段等に対しての町行政の対策をということで質問をいたします。

帯広畜産大学の杉田教授が著書の中で買い物に苦勞する高齢者の方々を称して買い物難民と定義をつけられておりますが、昨今の新聞報道やマスコミの一般的な取り上げられ方として、身近な商店の撤退、閉店や交通手段の不足によって食料品などの日常の買い物が不自由になる高齢者の方を買い物難民と称しております。

現在、全国の商店数は 114 万余りでありましてけれども、この 25 年間で 3 割も減少したと報じられております。一方、大規模店舗は増加をしており、中小の店の撤退、閉店が著しい状況であります。内閣府が 60 歳以上を対象にしました調査では、生活に不便を感じる事として日常の買い物と回答された方が 16.6% 以上おありまして、病院等医療機関への通院を上回り最も多い項目となっております。

我が開成町においても高齢化が進み、商店の廃業、閉店が増え、バスの運行も来年度より廃止の路線がございます。ひとり暮らしの高齢者の方、高齢者の夫婦、運転免許証のない方、また免許証の返納等で買い物や病院への交通手段の不足に悩まされている方が多くいらっしゃいます。ちなみに、警察庁の統計によりますと、2013 年には 13 万 7,932 人の方が運転免許証を自主返納しております。10 年前、1 万 630 人おりましたということですのでけれども、10 倍以上ということがございます。そういうことを考えまして、町行政として何らかの施策が必要であると考えます。

よって、以下の質問を行います。一つ、行政として買い物難民、買い物弱者という言葉をもどのように捉えられているのか。二つ目として、開成町の買い物難民の実態把握はされているのか。三つ目、買い物難民対策について調査・分析はされているのか。

4、政府のほうでは乗り合い予約型という小型バスを運行する仕組みを普及させる方針を固め、2015 年からは補助金制度を新設し導入する自治体を支援するとあります。こういったことを導入する考えはあるのか。以上、質問をいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

一つ目の買い物難民という言葉、先ほど、ほかの議員からも出ましたけれども、改めて話をさせていただきますけれども、この解釈の仕方、流通機能や交通網の弱体化

とともに食品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のことと認識をしております。経済産業省等の国の機関のマニュアルや補助事業における呼び方では、主に「買い物弱者」という言葉を使っているようですので、買い物難民と同じ意味ではありますが、答弁においては、これから買い物弱者と先ほどと同じように統一をさせていただきたいと思っております。

2番目の実態把握について。全国的には、過疎地や山間部において大きな問題となっているようですが、開成町は町域が狭くても、また人口が増えていても、バス路線が利用者減で廃止あるいは縮小されている現状があります。地域の商店が減少し、自家用車がなくなったり運転免許証を返却したりして、高齢で歩くには商店まで少し距離があるということで、日々の食料品等の調達に困っている方が増えている。開成町においても民生委員さんから、地域の高齢者を訪問している中で、ひとり暮らしの方や高齢者から本当に困っているという切実な声を聞いているという報告を受けております。これは先ほどの質問と同じ答弁になってしまいますが、そのような形で答弁をさせていただきます。

3番目の買い物弱者対策について調査・分析をしているかということですが、岡野・金井島地域の方に対するバス等の公共交通アンケートは行っております。しかし、買い物弱者対策に特化した調査というものは実は行っておりません。経済産業省の提示している買い物弱者応援マニュアルでは、応援する三つの方法として、一つ、身近な場所に店をつくること、二つ、家まで商品を届けること、三つ、人々が出かけやすくすることが必要と、このような三つの応援マニュアルが出されております。

この観点で開成町の状況を分析すると、商店については町の中部や南部にはコンビニも含めて適度に点在をしております。町北部地域においては、ほぼ商店がなく、一番近くでも延沢のマックスバリュ開成店まで1キロから1.5キロあると。新たな民間による商店の出店も望めない状況にあると考えております。

商品を家まで届けてくれる商店、これは町内のコンビニや生協、弁当宅配業者が数多くあります。また、町内の個人商店でも小さい範囲での宅配を行っている状況があります。しかし、買い物弱者である高齢者等にとっては、このような情報を入手しにくいという課題があります。開成町民生委員児童委員協議会では、訪問活動の中で日々の食料等の買い物に困っている方の相談を受けており、家まで宅配してくれる商店などを紹介しております。平成26年において、開成町社会福祉協議会では買い物等外出支援方策の調査研究事業を進めており、できれば町等の協力を得ながら社会福祉協議会事業として定期的なものにしていきたいとして事業化を今、検討しているところでもあります。

4番目について、お答えします。マスコミ報道によると、国は、人口減少や高齢化に対応した新たな交通ネットワークを普及させるため、平成32年度をめどに、市町村主体で乗り合いタクシーや小型バスを運行するデマンド交通を平成25年度末の311市町村から700市町村まで拡大させる方針を固めたとのこととあります。デマンド交通は、決められたルートを定時に走る路線バスと異なり、利用者の予約に応

じてタクシーや小型バスを運行する仕組みであります。国土交通省は、デマンド交通を導入する自治体を支援するため、来年度から予約受付システムの構築などに使える補助金の額を現行より手厚くする制度を新設する方針を示しております。

デマンド交通は、予約と事前の利用者登録が必要であり、また別の利用者との乗り合いになる、最短の距離や時間で目的地に到着するとは限らない、自治体が運行しているため、その行政圏内を中心とした運行になるなど特徴を持っております。デマンド交通のほかにも、地域交通の手段としては路線バス、コミュニティーバス、福祉タクシーなどが考えられますが、事業主体は交通事業者、行政、社協、NPO、地域コミュニティーなど多岐にわたり、運営の方法もさまざまあります。

地域交通のあり方について、一つ、交通不便地域において利用が想定される方の詳細な調査や周辺地域を含むマーケティング調査を行い、利用者の属性や行動をしっかりと把握する、二つ目として、その上で利便性、公平性、採算性、実現可能性を勘案し、どのようなシステムを導入すべきかを検証するなどが必要となってきます。先進事例は数多くありますが、成功している事例は数少なく、課題が多いというのが実態だと考えております。

そういった中で、開成町は、吉田議員が言われるように、町道201号線、いわゆる旧道ですが、バス路線の新規振りかえということで、今度は新道のほうに4月から行ってしまうということが決まっております。そういったことを鑑み、また各地域のまちづくり集会においても、北部においては特に足の便、また、北部だけではなく南部地区のパレットガーデンの皆さん、下島の皆さんからも、北部に行く、瀬戸屋敷に行く足の便がないというふうなご意見は多々いただいております。

そういった実態を含めて、来年度予算、これも27年度の予算の中に、実験的ではありますが、10人乗り程度のワゴン車タイプの、これはタクシーかバスかはわかりませんが、今、検討中でありまして、それを実験的に走らせるということをして27年度予算に盛り込みたいと考えております。いろいろな乗車の状況や運行コース、運営主体、採算性を来年度予算の中で実験的にやってみたくて、その後、どういうふうに持っていくかというのを決定していきたいと。まずは、やってみるということから進めていきたいなど。そういう中から課題が見つかるのではないかと考えておりますので。この点においては、足の確保という形で町内を循環できるコミュニティーバスを実験的に来年度、実行するという事で吉田議員には答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

ただいま、町長から答弁をいただきました。非常に前向きな話も聞いておりますけれども、最初の1番の買い物難民と、あと実態把握ということに関しては、同僚議員のほうから質問がありまして、そのようなことも町長からいただいておりますので、

三つ目のほうから再質問させていただきます。

まず最初に、平成24年度の定例会6月会議の中において、同僚議員から移動手段に対して第五次総合計画に位置付けるだけでは進まないのではという質問に対して、答弁の中に、どのような実現方法が可能か調査するとともに、今年度、24年度ですけれども、アンケートの調査の結果を踏まえて方策を考えたいとご答弁がありました。そのアンケートについて、内容を、どういう方々に、また、どのような内容でアンケートをとったのか、答弁をお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。

24年度の議会におきまして、調査を進めさせていただきたいというようなお答えをさせていただきました。調査につきましては、24年度と25年度に2カ年行っております。この調査は町単独ではなくて、神奈川県各市町村振興協会、こちらのほうの補助金を活用させていただいて、お隣の大井町と共同で行ったものでございます。

まず、24年度につきましては、基本的な調査ということで町を取り巻く交通の実態の整理、それと実際に空白区域というのはどこになるのかというような、そういう整理。あわせて15歳以上の町民の方から1,300人ほど無作為抽出させていただいて、これは簡単なアンケート調査ですが、鉄道の利用駅でありますとか、そこまでの交通の手段、あるいは目的、そういうものについて簡単なアンケート調査をさせていただいたと。

1,300人のうち655票、率にして50.5%の回収率でございました。ただ、実際に自治会からの要望とかが強かった北部の岡野・金井島地区、こちらのほうからの回答がわずか47票ということで、余り参考になるような数字ではございませんでしたので、25年度に改めて岡野、金井島だけに特化をしてアンケート調査をさせていただいたということでございます。その中では、個人票だけではなくて、家族で送り迎えもあるということで世帯に対してのアンケート、細かに聞いたということでございますが、例えば、免許や自動車の保有状況でありますとか外出の頻度や場所、手段、あるいは新たな交通手段の考え方についてお聞きをしたということになってございます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、24年度、それから25年度にも岡野、金井島を対象にアンケートをとったということでお答えをいただきました。24年度に関しては全町に向けてしたのかと思いますけれども、25年度においては岡野、金井島を特化して、そちらのほうにアンケートをとったということをお聞きをいたしました。やはり岡野、金井島だけでなく、例

えば、東のほうの河原町、上島、榎本のちょっと遠くにもありますけれども、先ほど町長も言いましたパレット南部のほうから北部のほうにという、そういうこともありますので、こういうアンケート、意味があって岡野、金井島で特化してとったとは思いますが、25年度、また26年度もとるかもしれませんけれども、そういうアンケートは全町に対してとるべきではないかと思うのですけれども、まず、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

24年度の調査は、ほぼ町内全域を対象としております。補助金を活用したため1,300票という数字になってしまいましたけれども、大体の傾向は把握できておりますし、結果としては岡野、金井島のほうのアンケート結果とそうそう変わるものではないというふうな結論が出ているところでございます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

岡野・金井島地区だけでなく、全町のアンケートに対して同じような云々ということでありましたけれども、例えば、岡野、金井島、先ほど町長からも一番近いところのマックスバリュでもかなり離れているということがあります。買い物弱者ということに関する調査をしたわけですが、岡野・金井島地区から1キロも離れているところのお店、例えば、どこの地域でも徒歩で500メートル以上を過ぎても商店等に到達できない場合、やはり買い物弱者として言われております。最低でも往復すると1キロ以上かかるということですが、そういう方々にお話を聞きますと、せめて途中で休むところ、バス停みたいな屋根つきの休憩所があると休み休み行けるので助かるというお話も聞いております。買い物弱者を出かけやすくする支援として、そういった施設をつくっていく、設けるということはいかがかなということで、まずお聞きします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

町全体ということも考えた中では、今、開成町は北部のほうでは小さな公園、ふれあい公園等の整備、また中部では大きい公園、また南部でも新しく公園をつくっております。その公園の中では、トイレを持った水飲み場、またはパーゴラ、休憩スペースも確保してございます。ただ、それが皆さんが考えられているちょうど通路上になるかどうかというのは多少あるかと思うのですが、運動のためにもちょっと寄り道をしていただいて、そういう休憩スペースを利用していただければ助かるのかなと、このように考えます。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

そういった施設をほかのもので利用していただくということですが、その道々、どうしても高齢者の方にとっては道の両脇の歩道の段差とかなんかがありまして、そういうことで買い物に行く途中、行き帰りについて非常にご苦労なさっているというお話も聞いておりますので、そういう形の施設なり、そういうものを利用するようなものを代用してつくっていただければということも考えております。

先ほど答えの中で個人商店でも高齢者に頼まれたら宅配をしているところがあるということは私も承知しておりますけれども、民生委員児童委員協議会でも訪問活動の中で、買い物に困っている方に家まで宅配してくれる、そういう商店を紹介しているということですが、こういうことは続けて行ってほしいと思いますけれども、民生委員の方たちがそういう方たちに対して、どういう周知の仕方をしているのか、またお誘いをしているのか、お話しできる範囲で結構ですのでお願いします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

民生委員におきましては、買い物お助けリストというのを作りまして対応しているわけですが、周知の仕方という部分でありましたけれども、まず、個人商店につきましては、非常に配達地域が限られている、ある意味、昔からのつき合いの中で近所のよしみでというようなことがございますので、実は、個人商店の部分については民生委員と個別の高齢者の方の中での共有という形になっております。

また、開成町内にはコンビニ等も、セブンイレブン等がそういう宅配も一部しているというようなことがあります。これは商売でやっているわけですが、ここら辺については、今、社会福祉協議会が民生委員の協議会の事務局をやっているわけですが、社協だより等に大々的に、やっているところについては、そういう広報等をしていって高齢者に伝えていくと。コンビニとかでやっている部分が、単純に買い物難民というよりも、不精な若者用にそういうことをやっているみたいな部分もあって、なかなか高齢者に伝わっていかない部分もありますので、十分に活用できるものですので、もう少し周知を進めていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

もう少し、そうですね、周知をずっとしていただきたいし、そういうことを続けていっていただきたいと思います。

先ほど答弁の中で、開成町社会福祉協議会で買い物等外出支援方策の調査・研究事業を進めており、町等の協力を得ながら社協事業として事業化を検討しているということですが、どういった検討をしているのか、ちょっとお話をお願いします。

たいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

今年度において、そのような事業を、研究事業ですから予算はついていないわけですが、社協においては、さらに住民にアピールするために、そういうことをやっていこうというようなことがもともとあります。それで、現状におきましては、今年度におきましては、今の社協の考えでは、まだやっていないようではありますが、土・日に介護保険の送迎バスが運用をしておりますので、今、自治会や自治会福祉部に呼びかけて、そういうところで試験事業として、どこかの商店でもいいですから買い物ツアーみたいなことをやってみる。ただ、それだけではなくて、その後、参加者との意見交換をして、どういうものを望んでいるのか、そういうものを調査していこうというようなことでやっているようでございます。

加えて、では来年度にはどうしていくのだという部分の中に、先ほどもありましたように、社協として、社協の介護保険の送迎バスの運用していない時間帯だけでも何かを来年度においてできないか、あるいは町の補助金等が望めるならばバスとは言わずワンボックス等でもできないかと、そのようなことを検討している状況でございます。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

社協のほうで、そういう形で進めているということは承知いたしました。

その中で、今、課長から答弁がありましたとおり、土曜、日曜も運行するほうがよいということ、それから、町内を社協のバスが行き来し、そういうことをしていれば、非常に、社協に対してなかなか理解できない人にとっても、社協がどういうことをしているのか、また、していることに対してよいPRになると思います。ぜひ、そういうことをするときには、大いに進めてやっていただきたいと思います。

その中で、これから検討するというところでございますけれども、またバスの運転手さんにも有償ボランティアとして、高額な金額ではなく、先の話ですけれども、そういうことで利用していただくために運転手を有償ボランティアでやっていただく。そうすれば、そういう方たちも非常に生きがいを感じてできるのではないかと思いますので、そういうことは考えていただきたいと思います。

以前、南足柄市でもそういうことをやったことがありまして、塚原・湯河原地区のほうで、最初は利用数も多かったのですが、だんだんと利用が減少して廃案になってしまったという経緯もあります。

また、デマンド交通として、埼玉県鳩山町というのがありまして、そちらのほうでは予約制の乗り合いタクシーを本格化しまして、平日のみの運行で町内のどこで乗り

おりしても運賃が100円、人口が1万4,500人で開成町と同等、ちょっと少ない人口ですけれども、年間に延べ1万9,000の方が利用していると。町民が1人1回以上は必ず利用しているということになるのですけれども、利用者の方の8割が60歳以上の方で、そういう方たちから外出の機会が増えたということで非常に好評であるということでもあります。地域の活力を失わないためにも、非常に必要だと説明をしております。鳩山町では、年間に、それに対して2,200万円の費用を負担しているということで、例えば、高齢者が外出をしなくなれば、開成町においても、なかなか外出する機会も減り経済的な損失にもなるのではないかと思います。誰もが気軽に出かけやすい仕組みを整えるということが非常に重要なことであるかと思えます。

先ほど、先の話ですけれども、町長、副町長の答弁の中で小児医療の問題で6年生まで引き上げた。そして、そのときに、予算1,800万ほどかかるけれども、財政の中でも、南部地区土地区画整理のほうが終わりと、7,000万から8,000万の、そういう金額が期待できるということで言われておりますので、そういうことにおいても、こちらのほうに町としていろいろ財源を充てていただければなと思えます。

ちょっと今いろいろしゃべりましたけれども、こちらは社会福祉協議会のほうです。町が援助するということですが、それも含めて、町として単独で、民間でやることに対しては非常に厳しさも難しさもありますので、自治体形式のほうでやっていくということのお考えはありますか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

最初に最初の答弁のときにお答えしたと思うのですが、来年度予算の中で実験的に、委託しますけれども、それがタクシー業者か町バス業者かわかりませんが、委託をして、まず運行するというのを始めますので。今までいろいろなアンケートとかをやっている中で、実際、動いていないのが実態ですので、まず動かしてみることが先決かなと。そういった中で、先ほど言ったように、岡野、金井島、下島以外でも河原町でも必要である可能性がありますので、そうやって回った中でコースとか時間とかいろいろな採算性、そういうものを含めて、まずやってみた中でいろいろな課題を見つけて、では、その次にどういうステップに行くか。その次の段階に来て、今度は社協に委託をしてやってもらう可能性もありますし。

それを、まず来年度、やってみないことにはわからない部分がありますので、まず始めるというところで来年度予算につけますということをお話ししましたので、それで理解をして。また、これは3月議会のときに予算審議のときに詳しく、それまでにはきちんと中身を詰めていきますので、そのときに、また質疑の中でいただければなと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

最初に私が言いましたとおり、町長のほうから、こういう前向きな今の話も含めて答弁をいただいておりますので、公共交通並びに買い物弱者に対する交通手段については、非常に前向きに考えているということいただきましたので。

また、今、町長から、先ほど言いましたタクシーか10人乗りのバス等でとりあえず試験的に運行して進めていくと、そういうときに課題があったら、それに対していろいろ考え実際にやっていくということを言われました。確かに、来年、運行させることを検討したいということでありますけれども、こういうことは少しでも早くやっていただけるのが一番いいと思いますので。検討する、実験的な運行は来年度でやるということはお聞きしました。それから決めるということでありますけれども、少しでも早くやっていくよというような答弁をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

本格的にやるのは、それはもう、できるだけ早く。まず実証実験をしてみないことにはわからない部分があるので、その後、それはもう、すぐ本格的にやっていくと、そのように理解していただきたいと思います。これはもう、できるだけ早く、来年1年は、まず動いているのが見えるという形に持っていきますので、その後の本格的なものは、また実験の後ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

そういうことですよという答えをいただきましたけれども、3月議会のときに、また、そういう話が出るということですよけれども、そのときに早くやっていただくような、そういうあれを質問するかもしれませんし。しつこいようですよけれども、そういう形でお話をしたいと思います。

このことに関しては、いい答弁をまずいただいておりますので、なかなか細かい質問をしようと思いましたが、そういうふうにするよということがありますので。実際にどんどん進めるということを知りましたので、まず前向きにどんどん進めていただきたいということが質問の理由ですので、そういうふうにするよということを聞いておりますので、とやかに質問する事項がなくなってしまったということですので。非常に早い時間ではありますけれども、そういう答弁で町が前向きにやると。何回もしつこいようですよけれども、やっていただくということで理解をしまして、早いようですよけれども質問を終了したいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員、そこに座っていただけますか。

暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

午前 1 1 時 5 0 分